

(様式1-4)

三春町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和6年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名：内閣府

令和6年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

県名	福島県	担当部局名	住民課	担当者氏名	本田侑
市町村名	三春町	電話番号	0247-62-2147	メールアドレス	kankyo@town.miharu.lg.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定めるに規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様に

(注4-5)「審査会貢貢」は、古文句で三八段位を定めた文部省安藤一成所定の四品賞と目す。(備)島田王加述文化立正(備)東坂寺正彌(天)大川安藤卯第の如き。

(注4.5)「工技」、「書記」は、前回までの配力でいに額を記載し、下段には「四十回頃の額を記載する。」のみ、下段へ「書記」については、自動的に「四十回頃の額を記載する。」と記載する。

(注5)「平成元年版同調金額」の(国債)は、前引平成元年版同調金額(平成元年版第400／ノ／(4)、該当箇所に記載9)。各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(注6)各父付担当大臣が定める父付要綱において、父付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。